

## 尾張東部医療圏保健医療計画（修正原案）案について

### 1 第1回会議以降の経過

- 尾張東部医療圏保健医療計画については、第1回目当会議の後、平成29年8月末に原案を県庁へ提出した。
- 平成29年10月からは、県庁各課による内容の確認、県医療審議会医療体制部会、医療審議会を経て、原案の一部修正を行った。
- 12月15日から1月14日まで、県庁において、県計画（案）及び医療圏計画（案）に対するパブリックコメント及び三師会・市町村等への意見照会を行ったが、当医療圏の計画案に対する意見はなかった。
- 1月14日のパブリックコメント後に修正の必要性がある箇所については、2月5日に開催した第3回策定委員会においてお諮りし、了承を得た。
- 本日お諮りする修正原案は、パブリックコメント後の修正を反映させたものであり、医療圏での策定作業における最終案となる。

（参考）

策定委員会の開催状況	第1回	平成29年6月30日
	第2回	平成29年7月31日
	第3回	平成30年2月5日

### 2 今後のスケジュール

- 修正原案の県医療福祉計画課への提出期限 2月28日（水）
- 愛知県医療審議会による審議 3月中旬
- 公示 3月30日予定